令和 5 年度 守山市もりやま障害福祉プラン 2024(仮称) 策定支援業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

守山市もりやま障害福祉プラン 2024 (仮称) 策定支援業務

2 業務場所

守山市下之郷三丁目2番5号(守山市健康福祉部障害福祉課)

3 業務内容

本業務は、障害者基本法に基づく現行障害者計画(計画年度 令和3~8年度)の中間年における見直し(改定)、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画(令和6~8年度の3ヵ年)、児童福祉法に基づく障害児福祉計画(令和6~8年度の3ヵ年)の策定について情報収集や現状分析、ニーズおよび課題の抽出やサービス量の推計等を委託することにより、着実かつ効率的に計画を策定することを目的とします。

4 履行期間

契約締結日から契約締結日から令和6年3月29日まで

5 参加資格条件

(1) 業種

令和5年度守山市役務委託等業者登録名簿に登録している事業者で、107「行政計画立案・企画に関する調査・分析・研究・コンサルティング」を第1希望とし、取り扱い内容⑦「福祉」としていること。

(2) 実績

過去5年以内に障害福祉関係の計画策定に携わった実績があること。

(3) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとします。

- ・ 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者
- ・ 営業を開始してから、申込み日までに1事業年度(12か月)以上を経過していない者
- ・地方自治法施行令第 167 条の4 (第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合 を含む。) に規定する者

・ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがな されている者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手 続開始の申立てがなされている者

6 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記 5 参加資格条件(1)と(2)を満たし、かつ(3)に該当しない者をすべて指名します。

7 参加申込みおよび受付け

- (1) 参加申込みおよび受付けの方法 下記 9 提出書類を、持参または郵送等により提出してください。
- (2) 受付場所 守山市健康福祉部障害福祉課
- (3) 受付期間 令和5年4月公告日から令和5年5月24日(水)まで
- 8 プロポーザル方式等の実施概要
 - (1) 提案時期

令和5年5月24日(水)を提案書提出期限とします。

(2) 実施要項の入手方法および場所 令和5年4月公告日から、守山市健康福祉部障害福祉課にて配付します。

9 提出書類

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書
- (2) 参加資格確認書類(以下は、発行日から3か月以内のもの。また、写し可。)
 - ・ 法人に係る登記事項証明書または商業登記簿謄本 (法人の場合のみ必要)
 - ・ 身元証明書 (個人の場合のみ必要)
 - 印鑑証明書
 - ・ 納税証明書 (未納がないことを証明するもの、または直前の2年度分の納税 状況を証明するもの)
- (3) 委任状(支店または営業所と取引をする場合)
- (4) 実績のわかる書類

※守山市入札参加資格登録業者は、(2)および(3)の書類は不要です。